

令和 2 年 6 月
大竹市議会定例会（第 3 回）議事日程

令和 2 年 6 月 23 日 10 時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 5 3 号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	総務文教 (原案可決)
第 3	議案第 5 8 号	令和 2 年度大竹市一般会計補正予算（第 5 号）	総務文教 (原案可決)
第 4	議案第 5 4 号	大竹市手数料条例の一部改正について	生活環境 (原案可決)
第 5	議案第 5 5 号	大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について	
第 6	議案第 5 6 号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
第 7	議案第 5 7 号	市道路線の認定について	(原案可決)
第 8	令和 2 年請願第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願	総務文教 (採 択)

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 5 3 号（報告・表決）
- 日程第 3 議案第 5 8 号（報告・表決）
- 日程第 4 議案第 5 4 号から日程第 7 議案第 5 7 号（報告・表決）
- 日程第 8 令和 2 年請願第 1 号

○出席議員（16人）

1 番 細 川 雅 子	2 番 藤 川 和 弘
3 番 原 田 孝 徳	4 番 小 中 真樹雄
5 番 中 川 智 之	6 番 小田上 尚 典
7 番 賀 屋 幸 治	8 番 北 地 範 久
9 番 西 村 一 啓	10 番 和 田 芳 弘
11 番 網 谷 芳 孝	12 番 児 玉 朋 也
13 番 山 崎 年 一	14 番 日 城 究
15 番 寺 岡 公 章	16 番 山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男

教 育 長
総 務 部 長
市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企 画 財 政 課 長

小 西 啓 二
中 村 一 誠
三 原 尚 美
豊 原 学
山 本 茂 広
古 賀 正 則
佐 伯 和 規
柿 本 剛
三 上 健

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

田 中 宏 幸
加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番、中川智之議員、  
6番、小田上尚典議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第53号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第2、議案第53号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
の一部改正についてを議題といたします。
本件に関し、委員長の報告を求めます。
総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和2年6月10日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記
のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|--------------------------------|-------|
| 議案第53号 | 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について | 原案可決 |

令和2年6月11日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） それでは6月10日の本会議におきまして、総務文教委員会
に御付託いただきました議案第53号につきまして、6月11日に委員会を開催し、審査を行
いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第53号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてでござい
ますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決
しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第58号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

○議長（細川雅子） 日程第3、議案第58号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、14番、日域議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和2年6月10日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                    | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第58号 | 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決  |

令和2年6月11日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） それでは6月10日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案第58号につきまして、6月11日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第58号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）でございますが、本件のうち

民生費では、「私立保育所等委託事業について大竹市の待機児童の現状について伺う。また、小規模保育事業者の選定条件について伺う」との質疑に対しまして、「令和2年4月時点で、国の定義する待機児童は、ゼロ人である。ただし、特定の保育所を希望するなど、私的な理由の待機児童は5人である。小規模保育事業者の選定条件については、大竹市の子ども・子育て会議に諮問し、市が決定するが、原則的には法令や条例に則して基準を満たしていれば認可になる。ただし、今行っている保育所の再編により、3歳未満児の保育需要を満たすことができれば、当面は認可をしないということになる」との答弁がございました。

続いて消防費では、「消防団資機材整備事業について、令和6年度までに防火服を配備する予定であるとのことだが、令和2年度は、宝くじコミュニティ事業助成金（地域防災組織育成）で28着の防火服を配備することで、整備計画が前倒しになるのか伺う。また、防火服の配備は、消防団からの要望があったのか伺う」との質疑に対しまして、「防火服の整備計画は、令和6年度までに88着を配備する予定である。今回は、宝くじコミュニティ事業助成金（地域防災組織育成）によって、28着分の防火服を予算計上しているのので、整備計画を前倒して配備することを考えている。また、防火服は、要望とは別に、消防団員の安全面を配慮して優先的に配備した」との答弁がございました。

続いて教育費では、「補正予算の債務負担行為の補正で、小学校と中学校の学習用端末の借りに要する経費が計上されているが、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響で、学習用端末を整備する中で、必要台数をそろえることができるのか伺う」との質疑に対しまして、「児童生徒全員分と授業担当の教員分で約2,000台の学習用端末の借りを予定している。業者から情報を集める中では、厳しい見方がある中でも、何とか確保できる見通しであると聞いている。これからも情報を集めながら、今年度中に予定どおり整備したいと考えている」との答弁がございました。

次に、「学習用端末について他市町では、新型コロナウイルス感染症の第2波の臨時休校に備えて家庭でのW i - F i環境状況を調査して、補助金を出してオンライン授業の準備をしているが、大竹市は、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた計画があるのか伺う」との質疑に対しまして、「大竹市では、今回の臨時休校期間中に学校から学習課題を渡し、電話や家庭訪問などで励みになるような言葉をかけながら、1週間以内で提出してもらい、次の新しい学習課題を渡すというサイクルを行っていた。また、大竹市の新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた計画については、県立学校で導入しているG S u i t eという無料の学習用のクラウドサービスを利用して学校と生徒一人一人をオンラインでつなげるシステムの準備を行っている。県立学校では、G S u i t eの活用方法としては、健康観察や学習課題の指示や説明、未修の教科の説明動画や教科書の問題の答え合わせ等ができるが、一方的な講義形式となり、通常の学校の授業でのやり取りや生徒同士で考えることは難しい。大竹市としては、まず、家庭のW i - F i環境や端末機器の状況をアンケート形式で調査しようと考えている」との答弁がございました。

次に、「学習用端末の運用に向けて、使う側のリテラシーを向上し、著作権や肖像権などに留意することが重要であるが、大竹市の考えを伺う」との質疑に対しまして、「教職

員の研修の内容として、学習用端末の使い方などの技能面だけでなく、著作権や肖像権の問題についても取り入れていきたい」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4～日程第7〔一括上程〕

議案第54号 大竹市手数料条例の一部改正について

議案第55号 大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について

議案第56号 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第57号 市道路線の認定について

○議長（細川雅子） 日程第4、議案第54号大竹市手数料条例の一部改正についてから日程第7、議案第57号市道路線の認定についてに至る4件を一括議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、北地範久議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和2年6月10日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|---|-------|
| 議案第54号 | 大竹市手数料条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第55号 | 大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第56号 | 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第57号 | 市道路線の認定について | 原案可決 |

令和2年6月12日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

生活環境委員長 北地 範久

〔生活環境委員長 北地範久議員 登壇〕

○生活環境委員長（北地範久） それでは6月10日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件につきまして、6月12日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査過程の概要並びに結果について審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第54号大竹市手数料条例の一部改正についてでございますが、本件では、「住民票を発行してもらう際に、同じ手数料でもマイナンバー等が記載されている場合と記載されていない場合がある。交付申請時における記載事項に関する窓口対応について伺う」との質疑に対しまして、「住民票には、マイナンバーを記載することはできるが、住民基本台帳法上では、基本的に住所、氏名、生年月日、性別を記載することが原則とされている。その他の項目を記載する場合には、窓口で申請者に必要な項目を伺い、確認したうえで発行している。マイナンバーについても申請者が必要である場合のみ記載をしている」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第55号大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正についてでございますが、本件では、「今回の改正により、重度心身障害者医療費の支給に係る所得制限を適用しないこととする、人工呼吸器等装着者であって、特別な事情があると市長が認めた者について、具体的な要件を伺う」との質疑に対しまして、「人工呼吸器その他の生命維持に欠くことのできない装置を装着していることについて、特別な配慮を要する者であることをいう。特別な配慮を要する者とは、1点目に、継続して常時、生命維持管理装置を装着する必要があること、2点目に、日常生活動作が著しく制限されていること、こ

の2つの要件を満たす者をいう」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第56号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、本件では、「今回の条例改正による具体的な変更点や、大竹市における影響などについて伺う」との質疑に対しまして、「1点目は、地域型保育事業所の連携施設に関する改正であり、その条件を緩和しようとするものである。現在、地域型保育事業所は、その保育事業を支援する連携施設を保育所、幼稚園、認定こども園から確保しなければならないとされており、その確保が全国的に課題となっている。連携施設の役割の中には、地域型保育事業所の卒園児に対して、受入先になるということがある。市町村が、地域型保育事業所の卒園児を、先行して入所受付や、入所審査する先行利用調整などの方法により、地域型保育事業所の卒園児への保育提供を確保できるものであれば、卒園後の受入先の確保を不要とするものである。これは、主に3歳以上の子供に待機児童が発生する大都市部などの地域に関わる条件緩和であり、大竹市の現状では、3歳以上の定員に余裕があるため、影響は少ないと考えている。2点目は、居宅訪問型保育事業に関する改正である。この事業の利用には、3歳未満の保育を必要とする乳幼児であり、障害・疾病の程度が重いため、集団保育が著しく困難である場合など、要件が定められているが、これに、保護者が疾患や障害などにより子供を養育することが難しい場合も利用できるよう、要件を加えるものである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本件では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第57号市道路線の認定についてでございますが、本件ではまず、「本件の路線を、市道認定することになった経緯と、延長、幅員について伺う」との質疑に対しまして、「当該路線は平成30年度から広島県で実施された治山事業において、仮設の工事用道路として拡幅され、使用されていたものであり、工事完了後は元に戻す予定であった。しかし、地元の市民から、そのまま道路を残してほしいとの要望があり、経過地である廿日市市と協議を行い、大竹市が維持管理する市道路線として、認定しようとするものである。また、道路の延長は54メートル、幅員は3メートルである」との答弁がございました。

次に、「市道路線として認定することのメリットについて伺う」との質疑に対しまして、「地方交付税の算定に用いる、基礎数値に算入される。また、自然災害などで被災した場合、復旧事業費に対して、国庫負担金の交付対象となる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。
質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより一括討論に入ります。
討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
ただいま議題となっております本4件を採決いたします。
本4件に関する委員長の報告は、原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。
よって本4件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第8 令和2年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（細川雅子） 日程第8、令和2年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。  
本件に関し、委員長の報告を求めます。  
総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号           | 件 名                            | 審査の結果 | 付託年月日    |
|---------------|--------------------------------|-------|----------|
| 令和2年<br>請願第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採<br>択についての請願 | 採 択   | 2. 6. 10 |

令和2年6月11日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） それでは6月10日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件につきましては、6月11日に委員会を開催し、審査を行

いましたので、委員会での審査の概要並びに結果について御報告を申し上げます。

令和2年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

本件は、大竹市職員労働組合執行委員長、榎原研介氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する現場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、その他の防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。こうした地方の財源対応について、政府は、骨太方針2018で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画と、実質的に同水準を確保するとしており、実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比プラス1.0%と、過去最高の水準となった。しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である」というもので、同趣旨の実現のために、国に意見書を提出することを求めて、請願されたものです。

審査におきまして、本件に対する執行部の現状や考えなどを尋ねたところ、「本請願は地方財政の充実・強化を求めることを要旨としている。大竹市においても全国市長会を通じて、国の税財源等の充実について提言をしており、今後もこの取り組みを続けていく。今回、意見書案には新たに新型コロナウイルス感染症対策についての項目が追加されている。現在、国において補正予算を編成し、経済対策や地方への臨時交付金など、様々な支援対策等が実施されているところであるが、必要な支援について、引き続き国に求めていきたいと考えている。また、今年度、来年度の税収の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、非常に厳しい財政状況になることが見込まれている。安定的な財政運営を行うため、必要な地方財源の確保について、引き続き求めていきたいと考えている」といった説明がございました。

本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって本件は、採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

ただいまから、職員をして意見書案を配付させますので、しばらくお待ちください。

〔意見書案配付〕

○議長（細川雅子） ただいま職員をして意見書案を配付させましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） 意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてにつきまして意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる骨太方針2018で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円で、前年比プラス1%と、過去最高の水準となりました。

しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、新型コロナウイルス感染症対策として、新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても国の責任において十分な財源を確保すること。

4、地方交付税における業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

5、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。

6、2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。

7、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

9、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

皆様の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

14番、日域議員。

○14番（日域 究） この文書、今、見せてもらったんですけども、9番にですね、大竹市とは何の関係もないことが書いてあるんですが、こういうものは削除してほしいと思いま

す。市町村合併の算定特例をですよ、今もって引っ張り回してるんですけども、大竹市とは何の関係もありません。大竹市が国全体のことを考えて意見書出すんならいいですけども、大竹市議会として出す以上ですよ、大竹市の立場で出すわけですから、悪口は言うことないですけども、関係ないことには触れないほうが自然だと思います。

○議長（細川雅子） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

～～～～～～○～～～～～～

10時35分 休憩

10時50分 再開

～～～～～～○～～～～～～

○議長（細川雅子） お待たせいたしました。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日域議員の質疑の回答からお願いいたします。

西村委員長。

○総務文教委員長（西村一啓） 日域議員から、意見書案の9番目の項目を削除すべきではないかとの御意見がございましたが、さきの議会運営委員会において、意見書案について修正事項等の意見があれば、6月10日までにお知らせいただくよう、申し合わせがされております。期日までに、どなたからも意見がなかったため、今回、請願提出者から出された意見書案を提案したものですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（細川雅子） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要

するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員各位におかれましては、御提案申し上げました各案件を終始熱心に、慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。いずれの案件につきましても原案のとおり議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

議員の皆様から頂きました貴重な御意見・御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

これから暑い夏の季節に向かってまいります。今年はマスクの着用などにより、熱中症のリスクが高まるようでございます。

皆様におかれましては、どうか健康には十分御留意いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） これにて本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会定例会を閉会いたします。

10時53分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月23日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会議員 中川 智之

大竹市議会議員 小田上 尚典